

## つくば市地域医療連携推進法人 医療連携推進方針

## 1 医療連携推進区域

茨城県つくば市

## 2 参加法人

## 3 理念・運営方針

## (理念)

今後急増する高齢者が、自宅での生活を継続し、充実したものにするため、つくば市における医療・介護の連携を進めるとともに、市民への啓発を広く行い、より良い人生の最終段階を過ごすため、かかりつけ医による看取りを推進するなど環境作りを行っていく。

## (運営方針)

- ・ 在宅生活を高齢者が送るための包括的なサービスの提供とそのため医療介護の多職種連携体制を構築する。
- ・ 在宅生活を送る高齢者の看取りに向けた環境を作る。
- ・ 高齢者施設の利用や入所による在宅生活以外の選択肢を提供する。
- ・ 医療介護関係多職種のスキルの向上によるマネジメント力を強化する。
- ・ 社会活動を行い、介護予防の対象となる高齢者に対する地域での支え合いと介護サービスの機能を分化する。
- ・ 独居高齢者の見守りや認知症高齢者へ適切に対応する。
- ・ 医療介護サービスにつながらない高齢者を見つけていくためのコミュニケーションを強化する。

## 4 病院等相互間の機能の分担及び業務の連携に関する事項及びその目標

## (1) 地域包括ケアシステムの構築に向けた連携強化・情報発信

医療、介護、介護予防、住まい、生活支援等のサービスを包括的に提供できる地域包括ケアシステムの構築に向けた地域の取組を支援する。具体的には、以下の事項などが考えられる。

## ・医療介護情報のハブ拠点

法人に参加しているクリニック・介護施設職員・介護事業所職員に関し、医療介護に関する情報のハブ拠点となる。具体的には、クリニックドクターとコンタクトを取りやすい「連携タイム」の確保、つくば市や各病院等が主催する講演・研修会等の案内など、各種情報発信を行う。

- ・事業別連絡会

医療介護各事業者の連携強化のため、各事業ごとの連絡会を定期的を開催する。

## (2) 共同研修・人材育成の実施

各病院・介護事業所が実施している各種研修(従事者向け・市民向け)を地域医療連携推進法人が実施することにより、研修効果の向上、受講機会の拡大、業務量の軽減を図る。具体的には、以下の事項などが考えられる。

- ・市民講座(成年後見・看取り・終活・ACP)

市民に対し、医療介護(特に、成年後見・看取り・終活・ACP)に関する講座を、法人に参加している医師等に講師をお願いして、地区別に年複数回開催する。

- ・医療介護研修会(専門医・大学教授等の講演・認定研修等)

法人に参加しているクリニック・介護施設職員・介護事業所職員に対し、医療介護に関する講演・認定研修を、専門医・大学教授等を講師として、年複数回開催する。

## 5 介護事業その他地域包括ケアの推進に資する事業に関する事項

医療、介護、介護予防、住まい、生活支援等のサービスを包括的に提供できる地域包括ケアシステムの構築に向けた地域の取組を支援する。具体的には、以下の事項などが考えられる。(再掲)

- ・医療介護情報のハブ拠点

法人に参加しているクリニック・介護施設職員・介護事業所職員に関し、医療介護に関する情報のハブ拠点となる。具体的には、クリニックドクターとコンタクトを取りやすい「連携タイム」の確保、つくば市や各病院等が主催する講演・研修会等の案内など、各種情報発信を行う。

- ・事業別連絡会

医療介護各事業者の連携強化のため、各事業ごとの連絡会を定期的を開催する。